

会 務 月 報

第430号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第2回総務・財務委員会議事概要

日 時 平成30年11月14日（水）13:40～15:40

場 所 日事連会議室（委員長、担当副会長、事務局）

所属単位会事務局等（副委員長、委員）

出席者 委 員 長 白井 勇

副委員長 植村吉延

委 員 原 行雄、小林正澄、内田康博、車田 聡

担当副会長 児玉耕二

事 務 局 前田、伊東、松谷

欠席者 委 員 栗原信幸、内田 要

議 事

（1）平成30年度上半期事業報告及び決算報告について

事務局より、資料1-1及び資料1-2によって、平成30年度上半期の会議報告、事業報告及び会員動静並びに平成30年度中間決算について概要説明がなされた。

委員長等より次の発言等があった。

適合証明業務会計の収入が減少傾向だが、今後対策等を考えていく必要があること、また事業報告及び決算については、出来れば監査会の前に総務・財務委員会において内容を確認したい。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

（2）第130回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

事務局より、資料2によって、12月5日に銀座東武ホテルで開催する第130回建築士事務所協会全国会長会議のス

ケジュール等について説明がなされた。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

（3）第42回建築士事務所全国大会（東京開催）の事業・収支報告について

事務局より、資料3によって、10月5日に開催した全国大会の実施結果について次のとおり概要説明がなされた。

- ・単位会773名、国土交通大臣等招待者その他96名、合計869名が参加し、収支決算額は1,924万円余であった。

- ・同日午前中には、青年話創会2018東京開催を別会場で開催し、135名（他オブザーバー17名）が参加し、青年部等を立ち上げている単位会の活動状況報告及び単位会の属するブロック内で交流を深め、地域特有の問題点を解決していくことを目指し、ブロック毎にテーブル討論を行った。

委員等より次の発言等があった。

- ・大会参加費について、日事連役員や大会実行特別委員等どこまでが日事連の負担となっているのか、単位会が納得出来るように今後検討して欲しい。

- ・青年話創会参加者より、出来れば日事連役員にも参加してほしい、モチベーションにも影響するという声があった。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

（4）第43回建築士事務所全国大会（福島大会）に向けた全国大会運営特別委員会の設置について

事務局より、資料4によって、第43回全国大会運営特別委員会の設置及び委員構成について次のとおり説明がなされた。

- ・平成31年度（2019年度）の全国大会（福島大会）の実施に向けた企画、立案等のために全国大会運営特別委員会を設置し、平成31年1月頃より活動を行いたい。

- ・委員会は、主管会（福島会）が所属するブロック選出副

会長を委員長、主管会会長を副委員長とし、総勢7名で構成する。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

(5) 今後の建築士事務所全国大会の実施等について

事務局より、資料5によって、建築士事務所全国大会の開催地（地方の通年開催）について次のとおり説明がなされた。

- ・平成31年度以降は地方の通年開催とすることが平成29年11月通常理事会で決定され、全国会長会議でも異論がなかった。
- ・平成31年度から平成33年度までの開催ブロック決定については、前回の委員会で説明済みである。
- ・いつのタイミングで全国大会の主管会の打診が来るのかが分からない、打診を受けるブロック側としては早めに分かった方が検討しやすいとの意見を受け、ブロックの順番について常任理事会へ提案し、理事会決定後、全国会長会議において報告したい。
- ・全国大会のあり方・経費削減については、これまでも委員会等で繰り返し検討してきたが、地方の通年開催を機に具体化したい。

委員等より次の発言等がなされた。

①開催ブロックの順番等について

- ・ブロックの案はすでに総務・財務委員会等を通じて決定周知した事項ではないのか。
→前回の委員会や常任理事会等でも説明しているが、正式決定はしていない。
- ・案のブロック順はどのようにして決まったのか。
→46回から48回は前回開催から遠い順としている。
前がどうのというより、これからの内定分も含めて今後の方向付けをして提案したい。
- ・未開催の県が10あるが、開催・未開催問わずブロック内で開催地を決定してほしい。
- ・関東甲信越ブロックは構成員が多いので2ブロック分

として考えるのが適当ではないか。

→一つの考え方ではある。

- ・様々な地域での開催を望む声もある。
- ・48回まではできるだけ一巡を目指すということではないか。

②今後の地方開催における収支について

- ・既に内定している主管会は、これまでの予算を参考にしておいて計画を立てているのではないか。いきなりの減額は厳しいと思われる。
- ・具体的に削減方法等を提言できるのであれば、1割削減、4千万円以内等を目標とすることを本委員会として提言すべきである。
- ・大会式典のオープニング映像やパーティでの歌手のコンサート等、費用がかかるアトラクションは必要ないのではないか。
- ・東京開催を基本としてシンプルな開催で良いのではないか。単純に東京開催の参加人数が倍になるという考え方をすれば地方でも開催できるのではないか。
- ・東京開催と異なり、地方開催では大きな会場を確保するためにも費用がかかる。
- ・茨城大会のように3,000万円代での開催も可能である。
- ・日事連の負担金1,600万円がいつまでも続かないことも踏まえて経費を見直した方が良い。
- ・日事連の今後の財政とともに検討した方が良いのではないか。
- ・経費削減をしつつ、特徴のある大会を目指していく必要がある。

協議の結果、48回まではこの方針で進めてもらい、6ブロックで一巡出来ることを目指してもらえよう、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

また、今後の全国大会における収支については、今後の主管会へ経費削減に努めてもらうよう呼びかけるとともに、本委員会においても日事連の収支と並行して全国大会の収支見

直し案等について協議検討することとした。

(6) 会員増強検討ワーキンググループの設置について

事務局より、資料6によって、会員増強検討ワーキンググループの設置について次のとおり説明がなされた。

前回の委員会において、本委員会のもとにワーキンググループを設置する旨については、報告したところである。佐々木会長及び白井委員長で委員構成について検討した結果、これまでの会員増強単位会表彰受賞単位会のうち、特に登録建築士事務所数に対し加入率が高い、または増加数が多い等、会員増強活動に実績のある単位会より委員を選任した。白井委員長を主査、委員については福島会等総勢8名で構成する。今後WGでは単位会へアンケートを依頼し、検討事項を明確にしていきたい。

なお、委員会の設置については、定款施行細則では委員長が必要と認めれば、当該委員会のなかにワーキンググループを設けることができるため、理事会へは報告事項として提出する。

委員より次の発言等がなされた。

- ・準会員制度も検討の対象となり得るか。
- まずは現状を把握することが最優先ではないか。
- ・準会員制度とはどういう形を指すのか。
- ・準会員制度の詳細を知る必要がある。
- ・準会員制度を採用している単位会はまだ少数。準会員制度については、日事連として認めている訳ではない。
- ・良いアイデアがあれば提供してほしい。

協議の結果、原案どおり会員増強検討WGの設置を進め、常任理事会へ報告することとした。

(7) 建賠保険加入者向け弁護士相談サービス（仮称）の提供について

事務局より、資料7によって、建賠保険加入者向け弁護士相談サービス（仮称）の提供について次のとおり説明がなされた。

建賠保険加入の会員を対象に、契約トラブルや事務所経営に関する法律無料相談を受けられるサービスであり、保険へ

の加入者への増はもとより、事務所協会への加入者の増強に繋がることを期待している。

理事会の承認が得られれば、4月からスタートする予定である。

(8) その他

災害対策特別委員である児玉担当副会長より次の発言がなされた。

B C P（緊急時企業存続計画または事業継続計画）について、日事連ではどのように対応していくか等、本委員会で協議検討してほしい旨災害対策特別委員会より要請があった。日事連のデータ管理や書類保管、職員の安否や安全確保等の具体的な対応が考えられる。

協議の結果、防災に関する情報等について、委員より意見を出してもらうこと及びB C Pに対する他団体や企業等の情報を収集し、次回以降の委員会で協議検討することとした。

次回委員会開催予定

平成31年2月28日（木）13:30～16:30

（Web会議）

（配布資料）

資料1-1：平成30年度上半期事業報告及び決算報告書

資料1-2：平成30年度上半期事業報告及び決算報告書

資料2：第130回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

資料3：第42回建築士事務所全国大会（東京開催）の事業報告書

資料4：第43回全国大会運営特別委員会の設置及び委員構成について

資料5：建築士事務所の全国大会の開催地（地方の通年開催）について

資料6：会員増強検討ワーキンググループの設置について

資料7：建賠保険加入者向け弁護士相談サービス（仮称）について

■第45回建賠保険等調査専門委員会議事概要

日 時 平成30年12月12日(水)

14:00~16:30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 白井 勇

委 員 加藤義道、鳴海義一、古谷雄一

ワザンバー 辻 哲朗、中川孝昭(日事連サービス)

野口統一、中嶋直樹、長谷尚人(東京海上日動)

事務局 居谷専務理事、前田、千浜、岡本

欠席者 副委員長 栗田政明

ワザンバー 伊藤 剛(日事連サービス)

<配付資料>

第44回建賠保険等調査専門委員会議事概要

- ・資料1-1 建賠保険の加入状況について
- ・資料1-2 インспекション賠償責任保険加入状況
- ・資料2 建賠保険の支払事例について
- ・資料3 来年度の建賠保険パンフレット(案)について
- ・資料4 弁護士相談サービスチラシ(案)について
- ・資料5 2020年度建賠保険更改に向けての商品改定検討

<議 事>

議題1. 建賠保険の加入・支払い等の状況について(資料1-1、1-2、2)

(1) 建賠保険の加入の状況について

○資料1-1、1-2により、日事連サービス 辻氏から平成30年8月末から11月末までの建賠保険・インспекション賠償責任保険の加入状況について報告がなされた。概要は以下の通り。

- ・建賠保険の加入状況について、8月末時点の加入率28%から11月末での加入率29%と増加傾向にある。全体として、11月末時点で会員事務所加入数は4,233事務所、非会員事務所加入数が3,002事務所となっている。加入促進を図るため、7月から12月にかけての管理研修会において、26単位

会39会場で建賠保険について説明を行っている。

- ・今年度から始まったインспекション賠償責任保険加入状況について、問い合わせも一段落したこともあり加入者が減っている。来年度にどのような形で加入促進を図っていくかを検討中である。

○以下、質疑応答内容

- ・増加傾向にあるというのは着実に増加しているという解釈でよいか。

→問題ない。廃業等で減少する事務所数よりも加入数を多く確保できている。

○資料2により、東京海上日動 野口氏から平成30年9月から

11月の支払い事例3件について、報告がなされた。概要は以下の通り。

- ・No.1299・・・建物外壁ほぼ全域にひび割れが発生した。
- ・No.1317・・・外壁のシーリング施工上部の塗材が施工後半年で剥落し、その後も剥落が続いている。
- ・No.1374・・・サブコンの設備図面をそのまま採用した結果、換気扇能力不足により加工工場殺菌室の壁、天井にカビが発生した。

○以下、質疑応答内容

【No.1299】

- ・設計と施工は別会社か。
→分離発注方式のため、別会社である。
- ・確認済証は取得しているのか。
→確認済証の取得については不明。また、住宅瑕疵担保保険に加入しているかも確認したところ、加入していないとのこと。
- ・設計事務所と施工会社が各々5割負担することで合意していたのか。
→保険会社に話が来た時点で既に合意があり、事後報告の段階だった。
- ・このような事例でも保険金が支払われるのか。確認済証があるものに限りとはいけないのではないか。
→保険的には故意でない限り保険金は支払わなければならない。

【No.1317】

・塗料等の製品性能は設計者としては把握しづらいため、設計の瑕疵とするのは厳しいのではないかと。

→本来施工者側の方が知識を有しているため、施工者責任割合が多いはずではないかと。

→施工時に現場定例会等で材料確認も行うはずのため、設計者の責任はそれほど高くないのではないかと。

→設計者として、材料等の知識も蓄積しなければいけない。

【No. 1374】

・図面を描いたサブコンは工事を受注したのか。

→サブコンは受注していない。

議題2. 来年度建賠保険パンフレット(案)及び弁護士相談サービスのチラシ(案)について(資料3、4)

○資料3により、日事連サービス 辻氏から来年度の建賠保険パンフレット(案)について、説明がなされた。概要は以下の通り。

・ネット申込について記載を行い、申込締切日をネット申込が2月20日、その他を2月5日とし、ネット申込の方が余裕のあるスケジュールとなっている。1月12日に募集パンフレットを発送予定。

・主な変更内容は、P19～22にネット申込方法と従来の申込方法の手順をより詳しく解説したこと、及びP28にて建賠保険の補償対象となる事故内容をわかりやすく解説した確認フロー図の追加等がある。

○以下、質疑応答内容

・廃業後に発生した損害賠償責任保険について説明文が少ないようだが、問い合わせのみで問題ないかと。

→廃業後に発生した損害賠償責任保険については、説明内容が膨大となることと、対象者が限られていること、制度自体に研究段階の部分があるという理由から問い合わせでの対応としている。

→廃業後に発生した損害賠償責任保険の制度は大変魅力的なため、普及促進の手段となり得ると考えられる。引き続き研究してほしい。

・建築士事務所廃業後の建築主対応についても、協会で制度整備できるか考える必要があるのではないかと。

・ネット割引はあるのか。

→今回は用意していない。加入状況を見ながら検討する。

○資料4により、日事連サービス 辻氏から弁護士サービスのチラシ(案)について説明がなされた。建賠のパンフレットに差し込んで配布する予定となっており、チラシ裏面に弁護士サービスの利用フロー図及び連絡先を記載している。

○以下、質疑応答内容

・行政への同行等もお願いできるのか。

→個別の案件となるため、同行等は対象外としている。

・相談した後に、そのまま有料で依頼も可能か。

→可能。

・日事連会員ではわかりにくい。会員限定とした方がよい。

議題3. 2020年度建賠保険更改に向けての商品改定検討について

○資料5により、東京海上日動 中嶋氏より2020年度建賠保険更改に向けての商品改定検討状況について説明がなされた。概要は以下の通り。

・弁護士相談サービスは4月よりサービスを開始する。

・設備機能不発揮の対象拡大、支払タイプ等の設定見直し・新タイプ追加、保険プランのタイプ化、廃業担保の対象拡大・期間拡大の4点は2020年のサービス開始に向けて取り組んでいく。

・工事監理業務の対象拡大、修理時のグレードアップ分の補償、基礎数字の見直しの3点については、2020年実施は見送り。

議題4. 日事連サービスホームページ改修について

○日事連サービス 辻氏より、日事連サービスホームページの改修内容について説明がなされた。概要は以下の通り。

・建賠保険以外の保険商品についても、認知できるように改修。

・ネット申込の手続きページの整備及びアクセスリンクの明示化。

・加入者ごとのマイページより加入者証や保険料請求書等の書類がダウンロードできるように改修。

○質疑応答

・加入者証は過去データ等を見ることができるのか。

→過去データ等はお客様の画面では確認できないが、運営側では確認できる。今期は特に整備は行わないが要望が多ければ改修

について検討が必要かもしれない。

今後の委員会開催日程について

【次回委員会】第46回委員会 平成31年3月4日(月)

15:00～17:00

■第1回法制度対応特別委員会議事概要

日 時 平成30年11月12日(月) 13:30～15:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 児玉耕二

委 員 栗原信幸、白井勇、宮原浩輔、黒木正郎、
西川英治

会 長 佐々木宏幸(特別出席)

事務局 居谷専務理事、前田、千浜、伊東、松谷、永井、
吉田

欠席者 委 員 戸田和孝

議 事

佐々木会長より、委員会の設置趣旨について、次の説明がなされた。

- ・建築士事務所の業務環境改善WGで組織を見直したところ、法律に関する議論の場がなかったので特別委員会として設置した。
- ・これまで法制度に絡むことも基本問題検討特別委員会で検討していた。
- ・今後は、法制度に絡むことは法制度特別委員会で扱うこととし、基本問題特別委員会と連携をとりながら進めていくこととする。具体的な問題が持ち上がった際にどちらの委員会で扱うかなど分担等については基本問題特別委員会で割り振りを決めて検討を進めたい。

さらに、児玉委員長より、委員会を進めるにあたっての方針について次の説明がなされた。

- ・建築士実務経験の検討がすでに始まっており、後追いになるが、本委員会を立ち上げたことによりきちんと対応していきたい。
- ・まずは、今後の検討事項、方向性等について協議してほしい。

(1) 建築士資格制度の改善に関する共同提案について

事務局より、資料1及び追加資料によって、説明・報告がなされた。

- ・士法改正については、今臨時国会で通し、2年後の施行を目指して進めている。
- ・実務経験の確認機関については、現在の普及センターから指定登録機関である建築士会に変更される見通しである。

以下の質疑等がなされた。

- ・建築士事務所に所属する建築士は3年に1回の定期講習を受けることが義務付けられているが、建築士資格制度を改善するにあたり、資格者の研修という点で対象者を拡大するような動きはあるのか。

―対象を広げるかについては意見が分かれているため、議論されるべき事項である。研修の頻度についても、議論が必要である。

- ・対象実務の第三者証明について、更なる整備が必要ではないか。

―所属先が変わっている場合等は特に注意が必要等、問題点にどのように対応していくか議論が必要であろう。

- ・施行前後で受験者数が偏ることが予想されるのではないか。

―法改正に合わせて試験内容の変更が検討されており、大学教育にも影響が生じることが考えられる。大学教育で合格可能な試験として欲しい。二級建築士試験も含め、平成32年(2020年)の試験は受験者が殺到する可能性があるため、試験会場の確保等も考慮しなければならない。

- ・実務経験の確認機関が変更されるのであれば、基準を明確にしていく必要がある。

―二級建築士も含まれるため、膨大な件数が見込まれる。二級についてはより複雑なため、基準を設定するためにも議論が必要である。

(2) 社会資本整備審議会 住宅・建築物の省エネルギー施策の

現状と課題について

事務局より、資料2によって次の説明がなされた。

2020年の省エネ義務化に向けて、来年度の通常国会で通すことを目指して議論を進めている。小規模建築物については、建築士から建築主への説明義務が付加される方向で議論が進められている。

以下の質疑等がなされた。

- ・所管行政庁の審査手続きの合理化については、現状行政で対応できていないであろう。
- 民間確認検査機関に広げるという方向で議論されている。
- ・建築士から建築主への説明義務が付加されると、報酬等の関係からコスト面が上がることを理解すべきである。
- ・施行まで1年というスケジュールであれば、建築士による説明義務について、ツールの整備等を急ぐ必要がある。
- ・建築士の理解を深めるためにも、講習等の場を設けることを検討すると良い。
- ・省エネ基準には地方性が欠けており地域によっては優良な住宅とならないこともあるため、省エネ基準を見直すことも必要と思われる。
- 地域別や増改築の基準見直しを行う方向で進めている。
- ・戸建住宅での説明義務については、シミュレーションをしてからの説明のタイミング等、考慮すべき面がある。
- ・既存住宅の省エネ対策はいかがか。
- 現状評価をするのも難しいため、議論は止まっている。
- ・既存住宅の耐震補強については、国と自治体から各々50万円補助される制度があり、石川県では自治体の補助を100万円にする制度がある。耐震だけが優先されている中、省エネについても同様の動きがあっても良いのではないか。
- 補助金だけではなく、減税の対象にする等の施策が必要である。
- ・耐震補強だけが優先されており、消費税増税で建築業界の景気が冷え込む前に、省エネ対策も進めてほしいとの

意見も多い。

(3) CM方式の制度に関する検討会について

事務局より、資料3によって説明がなされた。当該議事については、日事連としてアクションを起こすかどうか、また、委員の選出等についても検討したいとの説明があった。

委員等から以下の発言等がなされた。

- ・CMRが関与する設計施工管理の経験から言うと、うまくいく場合と何の為かわからない場合があり、まだ根付いているようには思えない。
- ・当該制度の発端は土木業界に由来しており、本来ならば発注者がやるべき部分を設計者が暗黙のうちに代行しており、建築士事務所としては、CM方式によって切り取られた業務がCMRによって行われることで、報酬が少なくなるような事態になっては困るという共通認識を持たなければならない。まだ議論ができるような整理もされていないため、今後の進め方には課題がある。

(4) 法制度対応特別委員会の今後の課題について

委員長より、会議時間超過のため、当該議事については次回委員会にて議論する旨の説明があった。

次回第2回委員会開催予定

平成31年2月22日（金）13:30～15:00

(配付資料)

資料1：建築士資格制度の改善に関する共同提案に対する国土交通省の対応について

資料2：社会資本整備審議会第16回建築環境部会

資料3：第1回CM方式（ピュア型）の制度的枠組みに関する検討会

資料4：法制度対応特別委員会の今後の課題について（たたき台案）

(追加配付資料)

前回提示の論点等に対する対応案

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成31年

- 1月16日 JAAF-MST維持管理WG
- 22日 業務・技術委員会（Web会議）
- 24日 建築士事務所の業務環境改善WG
（Web）
- 28日 既存住宅状況調査専門委員会
- 29日 全国大会運営特別委員会
- 30日 設計図書の電磁的記録による作成と保存
のガイドライン普及促進WG
- 2月 1日 青年WG（Web会議）
- 5日 教育・情報委員会（Web会議）
BIMと情報環境WG
- 7日 指導運営委員会（Web会議）
構造技術専門委員会
- 13日 災害対策特別委員会（Web会議）

平成30年12月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 平成30年12月1日～12月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,785事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	- 3	1,023	4,406	23.2 %		267	26.1 %
青 森		178	953	18.7 %		41	23.0 %
岩 手		266	943	28.2 %		68	25.6 %
宮 城		346	2,016	17.2 %		74	21.4 %
秋 田		145	971	14.9 %		46	31.7 %
山 形		185	1,163	15.9 %		57	30.8 %
福 島		242	1,619	14.9 %		67	27.7 %
茨 城		483	2,010	24.0 %		160	33.1 %
栃 木		176	1,386	12.7 %		83	47.2 %
群 馬	+ 3	192	1,717	11.2 %		93	48.4 %
埼 玉		496	4,884	10.2 %		128	25.8 %
千 葉		386	3,456	11.2 %		113	29.3 %
東 京	+ 1	1,586	15,207	10.4 %	+ 2	560	35.3 %
神奈川	- 2	771	6,135	12.6 %	+ 1	204	26.5 %
新 潟	+ 3	315	2,308	13.6 %		135	42.9 %
長 野	+ 1	418	2,150	19.4 %	+ 1	116	27.8 %
山 梨		110	844	13.0 %		9	8.2 %
富 山	- 1	308	1,234	25.0 %		60	19.5 %
石 川	- 1	305	1,301	23.4 %		56	18.4 %
福 井		222	970	22.9 %		54	24.3 %
静 岡	- 2	417	3,156	13.2 %		129	30.9 %
愛 知	+ 2	563	5,118	11.0 %		138	24.5 %
三 重	+ 2	184	1,181	15.6 %		62	33.7 %
滋 賀		183	1,157	15.8 %		35	19.1 %
京 都		354	2,201	16.1 %	+ 1	103	29.1 %
大 阪	+ 11	810	6,478	12.5 %	+ 1	211	26.0 %
兵 庫		402	3,573	11.3 %	+ 1	105	26.1 %
奈 良	+ 1	106	932	11.4 %		22	20.8 %
和歌山		127	778	16.3 %		25	19.7 %
鳥 取		105	484	21.7 %		46	43.8 %
島 根		118	601	19.6 %		61	51.7 %
岡 山	+ 4	387	1,490	26.0 %		67	17.3 %
広 島		346	2,341	14.8 %		133	38.4 %
山 口		112	1,062	10.5 %		37	33.0 %
徳 島		108	851	12.7 %		14	13.0 %
香 川		95	1,094	8.7 %		18	18.9 %
愛 媛	- 1	167	1,188	14.1 %		43	25.7 %
高 知		140	622	22.5 %		28	20.0 %
福 岡	- 3	465	3,662	12.7 %		153	32.9 %
佐 賀	+ 1	184	581	31.7 %		39	21.2 %
長 崎		252	859	29.3 %		43	17.1 %
熊 本		227	1,401	16.2 %		101	44.5 %
大 分		159	903	17.6 %		39	24.5 %
宮 崎		121	1,003	12.1 %		51	42.1 %
鹿児島		308	1,243	24.8 %		83	26.9 %
沖 縄	+ 4	192	1,284	15.0 %		63	32.8 %
計	+ 20	14,785	100,916	14.7 %	+ 7	4,240	28.7 %

※建築士事務所登録数は平成30年4月1日時点の数字である。